

証券コード 3417  
平成 29 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都文京区音羽二丁目 1 番 4 号  
大木ヘルスケアホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 松 井 秀 夫

## 第 2 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 2 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |    |  |
|---------|----|--|
| 1. 日    | 時  | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付 午前9時より）  |
| 2. 場    | 所  | 東京都文京区音羽二丁目 1 番 4 号<br>当社 3 階会議室   |
| 3. 目的事項 |    |  |
| 報告事項    | 1. | 第 2 期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|         | 2. | 第 2 期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件                                    |
| 決議事項    |    |  |
| 第 1 号議案 |    | 取締役 8 名選任の件  |
| 第 2 号議案 |    | 補欠監査役 1 名選任の件  |
| 第 3 号議案 |    | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、本招集ご通知の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ohki-net.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景として、企業収益や雇用・所得環境に改善傾向がみられるなど緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、セルフメディケーションの推進や生活者の健康志向に支えられ拡大する市場ではあるものの、一段と激化する企業間競争の中で、大手ドラッグストアの広域化や値下げ要求、出店攻勢によるオーバーストア化状態により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は、平成27年10月1日に単独株式移転の方法により、株式会社大木の完全親会社として設立され、グループ全体の経営・事業戦略の策定及び経営管理機能を担っております。

また、事業の効率化を目的として、平成28年4月1日付で連結子会社の株式会社大木が株式会社大木の連結子会社の株式会社健翔大木を吸収合併いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては経営基盤安定の実現を最重要課題として売上の伸長に注力するとともに、効率経営に努め収益向上に取り組んで参りました。

具体的には「新しい売上げを作る！新しいお客様を作る！」をテーマにスーパーマーケット・ホームセンター・ディスカウントストア等、新業態への事業領域の拡大や広範な商品調達力の拡充と非価格競争のできる商流力アップに努めて参りました。

また、健全経営に向けて専売品の売上構成を高めるとともに、利益構造の改革を図り適正利益の確保に努めて参りました。

さらに、引き続きコスト構造改革と徹底的なロスの排除のための経費削減プロジェクトの推進と業務効率の改善に取り組んで参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高222,342百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益1,298百万円（前年同期比113.0%増）、経常利益2,208百万円（前年同期比49.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益759百万円（前年同期比2.3%増）と増収増益となりました。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 期 別<br>項 目      | 第132期<br>(自 平成25. 4. 1 )<br>至 平成26. 3. 31) | 第133期<br>(自 平成26. 4. 1 )<br>至 平成27. 3. 31) | 第 1 期<br>(自 平成27. 4. 1 )<br>至 平成28. 3. 31) | 第 2 期<br>(自 平成28. 4. 1 )<br>至 平成29. 3. 31) |
|-----------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高           | 百万円<br>186,292                             | 百万円<br>187,765                             | 百万円<br>207,593                             | 百万円<br>222,342                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>979                                 | 百万円<br>311                                 | 百万円<br>742                                 | 百万円<br>759                                 |
| 1株当たり当期純利益      | 円<br>84.71                                 | 円<br>22.62                                 | 円<br>53.85                                 | 円<br>54.38                                 |
| 総 資 産           | 百万円<br>72,179                              | 百万円<br>75,236                              | 百万円<br>81,361                              | 百万円<br>84,751                              |
| 純 資 産           | 百万円<br>10,701                              | 百万円<br>11,409                              | 百万円<br>12,401                              | 百万円<br>13,778                              |

(注) 第132期から第133期については、株式会社大木の連結決算の数字を表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容                   |
|-----------------|----------|--------|---------------------------|
| 株式会社大木          | 2,486百万円 | 100.0% | 医薬品等卸売業                   |
| リップ・ラボラトリーズ株式会社 | 100      | 99.1   | 食品・医薬品・雑貨製造販売卸売業          |
| 株式会社エコ・ファクトリー   | 10       | 100.0  | 環境対応日用品製造・卸売業             |
| 大木製薬株式会社        | 400      | 86.8   | 医薬品製造卸売業                  |
| エーアイピー大木株式会社    | 25       | 100.0  | コンタクトレンズ及びその付属品<br>卸売・小売業 |
| 株式会社奈良ドラッグ      | 10       | 100.0  | 医薬品等小売業                   |
| 日野薬品工業株式会社      | 50       | 68.0   | 医薬品製造卸売業                  |
| 株式会社ウイル         | 5        | 100.0  | 医薬品等卸売業                   |

(注) リップ・ラボラトリーズ株式会社以下については当社子会社である株式会社大木の議決権比率を表示しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

##### 1. 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社大木

東京都文京区音羽二丁目1番4号

##### 2. 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

8,531百万円

##### 3. 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

8,871百万円

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済対策などを背景に緩やかな回復基調で推移するものと見込まれておりますが、海外の政治・経済の不確実性の高まりや不安定な金融市場の変動が景気を下押しするリスクもはらんでおり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。国内では少子化による人口減少と超高齢社会の進展を背景とした購買意欲の減退、インバウンド消費の急速な変化や消費者のライフスタイルの多様化、さらに社会保障に対する不安による生活防衛意識の高まりから、今後も厳しい経営環境が続くものと予測しております。

ヘルスケア業界におきましては、本年1月から一定額以上のスイッチOTC薬を購入した場合に一定の要件のもとで所得控除が受けられる、いわゆる「SM税制」（セルフメディケーション税制）がスタートし、一般用医薬品業界にとってセルフメディケーション推進に向けて追い風となることが期待されます。しかしながら、OTC薬に初めて導入された「SM税制」に対する生活者の認知度は高いとは言えず、今後は関係団体と連携して対象商品拡大への取り組みとともに「SM税制」を積極的に推進していくことが使命と考えております。

ヘルスケア業界をとりまく環境は、大手ドラッグストアのM&Aや資本・業務提携での再編は加速度を増し、広域化・大型化し、センターフィー等のコスト増加や納入価交渉も厳しい局面を迎えており、売上総利益率の更なる低下が予想されます。また、物流コストの上昇、人手不足による採用難で人員確保が深刻な課題となってきました。

このような状況下にあつて、当社は業界における競争力を更に向上市せることや経費削減等の業務効率の改善が課題事項と認識しております。

次期につきましては、消費環境は依然として不透明な状況にある中で、当社グループとしては、環境の変化に伴って多様に变化する消費者ニーズを的確にとらえ、消費者満足の向上を通じて社会に貢献していくことを掲げ、これまでの経営努力や事業戦略を着実に進め安定的な成長を目指す一方、更なる飛躍に向けて新たな戦略を講じ、一層の企業体質・サービス機能の強化及び経営の効率化に向けて、次の項目を徹底的に推進して利益の確保に取り組んで参ります。

第一に、需要創造型の商流力でMD（マーチャンダイジング商品）の構成比アップを図ります。

第二に、競争力のある品揃えの提供に努めるとともに、売場の付加価値を高める取り組みを強化し、市場の特性に応じて投入商品や価格設定を見直し、PB商品など競争力ある品揃えの充実に努めて参ります。

第三に、新しいニーズの発掘と幅広い業態開拓の取り組み強化を図ります。

第四に、コスト構造改革と徹底的なロスの排除のための更なる経費削減を目指します。

第五に、主体性ある企業行動と、主張出来る人材育成・失敗を恐れない挑戦意識で向上心を養います。

今後も販売実績の向上と一層のローコスト経営を目指し、ヘルスケア流通業として名実共に確固たる基盤を構築し、業績の向上に取り組んでゆく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）**

当社グループは、主として当社及び連結子会社8社、持分法適用関連会社2社で構成されております。また、各社の主な事業内容は、医薬品等の製造・販売業であり、単一のセグメントであります。各社は主として、株式会社大木及び株式会社大木の取引先を対象に事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所 (平成29年 3月31日現在)

① 当社

| 事業所名 | 所在地    |
|------|--------|
| 本社   | 東京都文京区 |

② 重要な子会社

| 会社名            | 所在地     |
|----------------|---------|
| 株式会社大木         | 東京都文京区  |
| リブ・ラボラトリーズ株式会社 | 同上      |
| 株式会社エコ・ファクトリー  | 同上      |
| 大木製薬株式会社       | 東京都千代田区 |
| エーアイピー大木株式会社   | 福岡県福岡市  |
| 株式会社奈良ドラッグ     | 大阪府大阪市  |
| 日野薬品工業株式会社     | 滋賀県蒲生郡  |
| 株式会社ウイル        | 東京都千代田区 |

(注) リブ・ラボラトリーズ株式会社以下については当社子会社である株式会社大木の子会社であります。

(7) 使用人の状況 (平成29年 3月31日現在)

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 532 (968) 名 | 減1 (増2) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成29年 3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,700百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,691    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,034    |
| 株式会社三井住友銀行    | 834      |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 700      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

|               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 14,072,100株 |
| ③ 株主数         | 1,148名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株主名                   | 持株数     | 持株比率    |
|-----------------------|---------|---------|
| ロート製薬株式会社             | 1,759千株 | 12.503% |
| 東邦ホールディングス株式会社        | 1,413   | 10.041  |
| 国分グループ本社株式会社          | 1,000   | 7.106   |
| 大木ヘルスケアホールディングス取引先持株会 | 610     | 4.338   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行         | 567     | 4.030   |
| 第一三共ヘルスケア株式会社         | 510     | 3.626   |
| 武田薬品工業株式会社            | 500     | 3.553   |
| 株式会社ツムラ               | 486     | 3.460   |
| 久光製薬株式会社              | 412     | 2.935   |
| 松井秀夫                  | 354     | 2.519   |

(注) 持株比率は、自己株式78株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 氏 名     |
|-----------------------|---------|
| 会 長 兼 社 長（代表取締役）      | 松 井 秀 夫 |
| 取 締 役 副 社 長（代表取締役）    | 松 井 秀 正 |
| 専 務 取 締 役（代表取締役）      | 宇 部 由 信 |
| 専 務 取 締 役（代表取締役）      | 平 野 源 明 |
| 常 務 取 締 役             | 植 木 雅 昭 |
| 取 締 役                 | 荒 山 周 久 |
| 取 締 役                 | 川 上 眞 吾 |
| 監 査 役（常勤）             | 長 洋     |
| 監 査 役（弁護士）            | 白 石 篤 司 |
| 監 査 役                 | 田 中 安   |
| 監 査 役                 | 池 上 弘   |

- (注) 1. 取締役川上眞吾氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池上 弘氏は、平成28年8月開催の監査役会において辞任し、補欠監査役の田中安氏が就任いたしました。
3. 監査役白石篤司氏及び田中 安氏は、社外監査役であります。
4. 当該事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。
- ・取締役松井秀夫氏は、株式会社大木、リブ・ラボラトリーズ株式会社、株式会社エコ・ファクトリー、大木製薬株式会社、エアアイピー大木株式会社、株式会社奈良ドラッグ、日野薬品工業株式会社の代表取締役を兼務しております。
  - ・取締役松井秀正氏は、株式会社大木の代表取締役、大木製薬株式会社、エアアイピー大木株式会社、株式会社奈良ドラッグ、日野薬品工業株式会社、リブ・ラボラトリーズ株式会社、株式会社エコ・ファクトリーの取締役を兼務しております。
  - ・取締役宇部由信氏は、株式会社大木の代表取締役、リブ・ラボラトリーズ株式会社、株式会社エコ・ファクトリー、大木製薬株式会社、エアアイピー大木株式会社、日野薬品工業株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役平野源明氏は、株式会社大木の代表取締役を兼務しております。
  - ・取締役植木雅昭氏は、株式会社大木、リブ・ラボラトリーズ株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役荒山周久氏は、株式会社大木の取締役を兼務しております。
  - ・監査役長 洋氏は、株式会社大木、リブ・ラボラトリーズ株式会社、大木製薬株式会社、株式会社奈良ドラッグ、エアアイピー大木株式会社、日野薬品工業株式会社の監査役を兼務しております。
5. 株式会社大木は当社の完全子会社であります。
6. 監査役白石篤司氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
7. 監査役長 洋氏は、長年にわたり株式会社大木の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|-------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 134百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 5<br>(3)  | 9<br>(2)      |
| 合 計                     | 12        | 144           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12百万円（取締役11百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
4. 上記監査役には、平成28年6月28日開催の定時株主総会で退任された山崎貞夫氏および平成28年8月8日開催の監査役会で辞任された池上 弘氏が含まれております。

## ③ 社外取締役に関する事項

|             | 取締役会（28回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 川 上 眞 吾 | 26回         | 93% |

(注) 取締役会における発言状況

取締役 川上眞吾氏は、第2期開催の取締役会28回の内26回出席し、議案審議において、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

## ④ 社外監査役に関する事項

|             | 取締役会（28回開催） |     | 監査役会（13回開催） |      |
|-------------|-------------|-----|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 白 石 篤 司 | 26回         | 93% | 13回         | 100% |
| 監査役 田 中 安   | 13          | 100 | 6           | 100  |
| 監査役 池 上 弘   | 13          | 93  | 7           | 100  |

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 白石篤司氏は、第2期開催の取締役会28回の内26回出席し、また監査役会13回の内13回出席し、議案審議及び社長との懇談等に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役 田中 安氏は、監査役に就任後、第2期開催の取締役会13回の内13回出席し、また監査役会6回の内6回出席し、議案審議及び社長との懇談等に必要の発言を適宜行っております。

なお、監査役田中 安氏は、平成28年6月28日開催の第1回定時株主総会において補欠監査役として選任され、平成28年8月8日開催の監査役会において辞任された池上 弘氏の後任として就任しましたので、平成28年9月5日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。監査役 池上 弘氏は、第2期開催の取締役会14回の内13回出席し、また監査役会7回の内7回出席し、議案審議及び社長との懇談等に必要な発言を適宜行っております。

なお、監査役池上 弘氏は、平成28年8月8日に辞任するまでに開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額  |
|-------------------------------------|------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 8百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34   |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、合計額を記載しております。
3. 会計監査人監査の対象となる全ての子会社につきましても、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社の取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

当社グループ各社の取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

当社グループ各社の監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、内部統制システムが有効に機能しているかを確認する。また、それぞれの会社の取締役の職務執行の法令・定款への適合性及び適正性について監査を実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報等については、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い、適正に記録し、定められた期間中、適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧可能な状態にて管理する。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスクを統括的に管理するために、リスク管理規程等の社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、発生したリスクへの対処方法及び是正手段等を定める。

業務を執行する当社の各部門及び当社子会社は、定期的にリスク管理の状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、リスク管理の状況が適切かどうかを検討し、取締役会に報告する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを取締役会規則に定めるとともに、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会において、経営に関する意思決定並びに取締役の業務執行状況の管理及び監督を行う。

当社グループ各社の取締役は、IT環境の整備を強化し、職務執行における迅速性及び効率性を推進する。

- ⑤ 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスに則った企業活動を実践することが経営の重要課題であると認識しており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、企業倫理などの基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図る。

当社グループは、グループのコンプライアンス体制の確立を図り、公正公平な職務の推進を確保するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の課題の検討及び対応を行う。

当社グループは、当社及び当社子会社における法令遵守の観点から、コンプライアンスに反する行為を早期に発見し、是正するための手段として社内通報連絡窓口を設置する。

当社グループの業務執行部門から独立した内部監査部門である業務監査班が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

- ⑥ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の業務の適正を確保し、グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針及び当社に対する報告事項等を関係会社管理規程に定める。

当社子会社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、経営計画、損益及び業務執行状況の報告を当社に定期的に行う。当社の関係会社管理の統括部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性及び効率性を確認するとともに、必要に応じてモニタリングを行う。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役が当該使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、期間を限定して、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

- ⑧ 前項の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

指名された使用人への指揮権は、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するために、その監査補助の期間中は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- ⑨ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会以外にも当社グループの経営会議等の重要な会議へ出席し、重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について、随時、報告を求めることができる。

当社の監査役は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定の報告事項のみでなく、取締役又は使用人の不正行為又は法令・定款違反行為、当社及び当社子会社に重要な影響又は損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、遅滞なく当社の監査役に報告する。

- ⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の監査役への報告をした当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。

当社の監査役会は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行って連携を図り、必要に応じて調査及び報告を求めるなど、より効率的かつ効果的な監査を行う体制を構築する。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等の定めに従って、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

⑭ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、「行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を定め、統括管理本部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための体制を整備する。

当社グループは、反社会的勢力からの不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 当社取締役会を28回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 当社の監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 当社グループの取締役及び業務監査班を中心に内部統制委員会を4回開催し、各事業部毎に事業活動に重要な影響を及ぼす外部環境の変化の有無、債権債務管理に問題の発生する取引先の有無、会社全体における訴訟・紛争発生の実績、見込みの有無等について報告及び審議いたしました。
- ④ 当社グループの取締役・業務本部・薬事室・及び業務監査班からなるコンプライアンス委員会を12回開催し、業法（医薬品医療機器等法）に伴う作業の適正性についての報告及び審議をいたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして位置付け安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して、配当を行う方針としております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載の通り増収増益となりました。当期の期末配当金につきましては、当社定款の規定に基づき、平成29年5月12日開催の当社取締役会において平成29年3月31日を基準日として、株主の皆様のご支援に報いるため、1株につき1円増配し13円の配当とすることに決定いたしました。

なお、当社は平成27年10月1日の設立時より取締役会決議で剰余金の配当等を決定することができる旨の定款を定めております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>68,101</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>66,352</b> |
| 現金及び預金                 | 2,546         | 支払手形及び買掛金              | 46,720        |
| 受取手形及び売掛金              | 44,903        | 電子記録債務                 | 8,679         |
| たな卸資産                  | 14,268        | 短期借入金                  | 7,253         |
| 繰延税金資産                 | 777           | 未払法人税等                 | 561           |
| 未収入金                   | 5,493         | 賞与引当金                  | 248           |
| その他                    | 124           | 返品調整引当金                | 152           |
| 貸倒引当金                  | △12           | その他                    | 2,737         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,649</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,620</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,283</b>  | 長期借入金                  | 1,285         |
| 建物及び構築物                | 2,386         | 繰延税金負債                 | 2,003         |
| 機械装置及び運搬具              | 174           | 役員退職慰労引当金              | 175           |
| 土地                     | 3,471         | 退職給付に係る負債              | 970           |
| その他                    | 251           | その他                    | 185           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>148</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>70,973</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>10,217</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 投資有価証券                 | 7,729         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,706</b>  |
| 関係会社株式                 | 234           | 資 本 金                  | 2,486         |
| 長期貸付金                  | 6             | 資 本 剰 余 金              | 1,432         |
| 関係会社長期貸付金              | 172           | 利 益 剰 余 金              | 5,807         |
| その他                    | 2,171         | 自 己 株 式                | △20           |
| 貸倒引当金                  | △96           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>4,068</b>  |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 4,210         |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額           | △141          |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>3</b>      |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,778</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>84,751</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>84,751</b> |

## 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                | 金 額 |         |
|--------------------|-----|---------|
| 売上高                |     | 222,342 |
| 売上原価               |     | 200,348 |
| 売上総利益              |     | 21,993  |
| 販売費及び一般管理費         |     | 20,694  |
| 営業利益               |     | 1,298   |
| 営業外収益              |     |         |
| 受取利息及び配当金          | 147 |         |
| 仕入割引               | 299 |         |
| 情報手数料              | 324 |         |
| その他の               | 258 | 1,029   |
| 営業外費用              |     |         |
| 支払利息               | 51  |         |
| その他の               | 68  | 119     |
| 経常利益               |     | 2,208   |
| 特別利益               |     |         |
| 貸倒引当金戻入額           | 155 | 155     |
| 特別損失               |     |         |
| たな卸資産評価損           | 981 |         |
| その他の               | 44  | 1,025   |
| 税金等調整前当期純利益        |     | 1,338   |
| 法人税、住民税及び事業税       |     | 833     |
| 法人税等調整額            |     | △248    |
| 当期純利益              |     | 753     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |     | △5      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |     | 759     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,486   | 1,434     | 5,214     | △91     | 9,043       |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △166      |         | △166        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △1        |           | 71      | 69          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 759       |         | 759         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | △1        | 593       | 71      | 662         |
| 当 期 末 残 高                     | 2,486   | 1,432     | 5,807     | △20     | 9,706       |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額           |                               |                                 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                               | そ の 他<br>の 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | 3,496                           | △148                          | 3,347                           | 9       | 12,401    |
| 当 期 変 動 額                     |                                 |                               |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                                 |                               |                                 |         | △166      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                                 |                               |                                 |         | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                                 |                               |                                 |         | 69        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                                 |                               |                                 |         | 759       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 713                             | 7                             | 720                             | △6      | 714       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 713                             | 7                             | 720                             | △6      | 1,377     |
| 当 期 末 残 高                     | 4,210                           | △141                          | 4,068                           | 3       | 13,778    |

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)大木  
リブ・ラボラトリーズ(株)  
(株)エコ・ファクトリー  
エアアイビー大木(株)  
大木製菓(株)  
(株)ウイル  
(株)奈良ドラッグ  
日野薬品工業(株)  
(株)健翔大木は、当連結会計年度において、(株)大木に吸収合併  
されております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 上海大木美健貿易有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 大木化粧品(株)  
(株)アルファー

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 上海大木美健貿易有限公司
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ・ たな卸資産  
商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（同上）  
製品及び仕掛品……………主として移動平均法による原価法（同上）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産……………車両については定率法、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しております。  
取得原価が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物……………3～50年  
機械装置及び運搬具……………2～17年
- ・ 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。
- ・ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ・ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権残高に当連結会計年度及び前連結会計年度の平均返品率と当連結会計年度の売上総利益率を乗じた額を計上しております。
- ・ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・退職給付に係る負債の計上基準
    1. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    2. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - ・のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは5年間で均等償却しております。  
なお、金額的に重要性が乏しい場合には当該勘定が生じた期の費用として処理することとしております。
  - ・消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 4,609百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務    |          |
| ① 担保に供している資産               |          |
| 有形固定資産                     | 4,707百万円 |
| 投資有価証券                     | 889百万円   |
| 計                          | 5,597百万円 |
| ② 担保に係る債務                  |          |
| 短期借入金                      | 2,634百万円 |
| 長期借入金                      | 1,026百万円 |
| 買掛金                        | 2,764百万円 |
| 計                          | 6,424百万円 |
| (3) 偶発債務                   |          |
| 連結会社以外の会社の債務に対し保証を行っております。 |          |
| 上海大木美健貿易有限公司（金融機関からの借入）    | 6百万円     |
| 計                          | 6百万円     |

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,072,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 168             | 12              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成29年5月12日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決定  
しております。

- ・配当金の総額 182百万円
  - ・1株当たり配当額 13円
  - ・基準日 平成29年3月31日
  - ・効力発生日 平成29年6月29日
- なお、配当原資については、利益剰余金としております。

### Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の手続に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式のみであり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は主として運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）    | 差額  |
|-----------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 2,546             | 2,546    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 44,903            | 44,903   | —   |
| (3) 未収入金              | 5,493             | 5,493    | —   |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,479             | 7,479    | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (46,720)          | (46,720) | —   |
| (6) 電子記録債務            | (8,679)           | (8,679)  | —   |
| (7) 短期借入金             | (7,253)           | (7,253)  | —   |
| (8) 長期借入金             | (1,285)           | (1,271)  | △14 |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額249百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 981円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円38銭  |

VI 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資 産 の 部)       |       | (負 債 の 部)         |       |
|-----------------|-------|-------------------|-------|
| 科 目             | 金 額   | 科 目               | 金 額   |
| 流 動 資 産         | 340   | 流 動 負 債           | 13    |
| 現 金 及 び 預 金     | 282   | 未 払 金             | 6     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 0     | 未 払 法 人 税 等       | 2     |
| 未 収 入 金         | 54    | 未 払 消 費 税 等       | 3     |
| そ の 他           | 2     | そ の 他             | 0     |
|                 |       | 固 定 負 債           | 18    |
|                 |       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 18    |
|                 |       | 負 債 合 計           | 31    |
|                 |       | (純 資 産 の 部)       |       |
|                 |       | 株 主 資 本           | 8,840 |
| 固 定 資 産         | 8,531 | 資 本 金             | 2,486 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 8,531 | 資 本 剰 余 金         | 6,044 |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,531 | 資 本 準 備 金         | 1,475 |
| そ の 他           | 0     | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 4,569 |
|                 |       | 利 益 剰 余 金         | 309   |
|                 |       | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 309   |
|                 |       | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 309   |
|                 |       | 自 己 株 式           | △0    |
|                 |       | 純 資 産 合 計         | 8,840 |
| 資 産 合 計         | 8,871 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 8,871 |

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |     |
|--------------|-----|-----|
| 営業収益         |     | 485 |
| 営業費用         |     | 205 |
| 営業利益         |     | 280 |
| 営業外収益        |     |     |
| 雑収入          | 4   | 4   |
| 経常利益         |     | 284 |
| 税引前当期純利益     |     | 284 |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 4   |
| 法人税等調整額      |     | 1   |
| 当期純利益        |     | 278 |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 |
| 当 期 首 残 高                   | 2,486   | 1,475     | 4,569    |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |          |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |          |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —         | —        |
| 当 期 末 残 高                   | 2,486   | 1,475     | 4,569    |

|                             | 株 主 資 本   |         |             | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------|---------|-------------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                             | その他利益剰余金  |         |             |           |
|                             | 繰越利益剰余金   |         |             |           |
| 当 期 首 残 高                   | 199       | —       | 8,730       | 8,730     |
| 当 期 変 動 額                   |           |         |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △168      |         | △168        | △168      |
| 当 期 純 利 益                   | 278       |         | 278         | 278       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           | △0      | △0          | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |         |             | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 109       | △0      | 109         | 109       |
| 当 期 末 残 高                   | 309       | △0      | 8,840       | 8,840     |

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

- ① 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

### II 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債務 3百万円

### III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 485百万円  
② その他の営業取引高 27百万円

### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

- 普通株式 78株

### V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払金の否認等であります。

### VI 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                    | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|----------------|------------------------------|----------|-----------|----|-----------|
| 子会社 | ㈱大木    | 所有直接100%       | 経営管理<br>役員<br>の兼務、<br>業務の委託等 | 経営管理料の受取 | 204       | —  | —         |
|     |        |                |                              | 業務の委託    | 26        | —  | —         |
|     |        |                |                              | 配当金の受取   | 281       | —  | —         |

(注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記(1)の経営管理料及び業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

### VII 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 628円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益 19円79銭

### VIII 重要な後発事象

該当事項はありません。

### IX 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- 三 会計監査人が独立の立場を保持、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 長 洋 ㊟

社外監査役 白石 篤 司 ㊟

社外監査役 田 中 安 ㊟

(注) 監査役 白石 篤司及び田中 安は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | まついひでお<br>松井秀夫<br>(昭和17年6月28日生)  | 昭和47年8月 株式会社大木入社<br>昭和53年12月 同社取締役<br>昭和56年12月 同社常務取締役<br>昭和59年11月 同社代表取締役常務取締役<br>昭和60年12月 同社代表取締役専務取締役<br>昭和63年12月 同社代表取締役副社長<br>平成8年12月 同社代表取締役社長<br>平成18年6月 同社代表取締役社長執行役員<br>平成22年6月 同社代表取締役会長兼社長執行役員(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長(現任)                                                                                             | 354,422株    |
| 2         | まついひでまさ<br>松井秀正<br>(昭和49年6月10日生) | 平成11年4月 株式会社大木入社<br>平成15年4月 同社システム部副部長<br>平成17年4月 同社東京支店長<br>平成18年6月 同社取締役執行役員<br>平成18年7月 同社大阪支社長<br>平成19年7月 同社社長室長兼経営企画室長<br>平成21年6月 同社専務取締役執行役員<br>平成22年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現任)<br>平成22年7月 同社業務本部本部長<br>平成22年11月 同社社長室長兼業務本部本部長<br>平成23年6月 大木製菓株式会社代表取締役社長<br>平成27年5月 同社取締役(現任)<br>平成27年6月 株式会社大木経営企画室長(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役副社長(現任) | 55,114株     |
| 3         | うべよしのぶ<br>宇部由信<br>(昭和38年10月16日生) | 昭和57年4月 株式会社大木入社<br>平成8年3月 同社東京支店中央第一営業所販売課長<br>平成8年12月 同社多摩支店長<br>平成11年4月 同社営業企画本部部長<br>平成12年6月 同社取締役<br>同社営業企画本部本部長(現任)<br>同社常務取締役<br>平成16年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員(現任)<br>平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役専務(現任)                                                                                        | 18,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | ひらのもとあき<br>平野源明<br>(昭和29年11月15日生)  | 昭和52年4月 株式会社大木入社<br>平成3年4月 同社阪南第一営業所長<br>平成5年4月 同社大阪支店営業部次長<br>平成9年10月 同社大阪支店業態開発部長<br>平成11年1月 同社大阪支社長<br>平成11年6月 同社取締役<br>平成12年4月 同社営業本部副本部長兼大阪支社長<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成18年4月 同社営業本部本部長<br>平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成21年2月 同社取締役常務執行役員<br>平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員(現任)<br>平成24年7月 同社営業統括兼大阪支社長<br>平成26年1月 同社営業統括国際事業本部本部長兼大阪支社長(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役専務(現任) | 19,000株     |
| 5     | うえきまさあき<br>植木雅昭<br>(昭和33年8月21日生)   | 昭和58年4月 株式会社大木入社<br>平成7年10月 同社業態開発部次長<br>平成10年10月 同社業態開発部長<br>平成12年6月 同社執行役員<br>平成16年6月 同社取締役<br>平成17年10月 同社営業本部副本部長<br>平成18年6月 同社執行役員<br>平成21年6月 同社取締役執行役員<br>平成22年6月 同社取締役常務執行役員(現任)<br>平成22年7月 同社営業本部営業統括部長<br>平成24年7月 同社営業本部本部長(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社常務取締役(現任)                                                                                                 | 9,500株      |
| 6     | あらやまかねひさ<br>荒山周久<br>(昭和46年11月18日生) | 平成4年4月 株式会社大木入社<br>平成13年5月 同社大阪支店営業部第四チームマネージャー<br>平成18年7月 同社大阪支店営業部長<br>平成20年7月 同社名古屋支店副支店長<br>平成21年2月 同社名古屋支店長<br>平成21年7月 同社名古屋支社長<br>平成24年6月 同社取締役執行役員(現任)<br>平成24年7月 同社営業本部副本部長兼名古屋支社長兼快適生活用品事業部長(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社取締役(現任)                                                                                                                                 | 1,300株      |
| 7     | みやもとまさひろ<br>宮本正博<br>(昭和29年7月21日生)  | 昭和52年4月 成和産業株式会社((現)ティーエスアルフレッサ株式会社)入社<br>平成11年10月 株式会社健翔経理部長<br>平成23年3月 株式会社健翔大木総務部長<br>平成23年12月 株式会社大木経理部長<br>平成28年6月 同社取締役執行役員業務本部長兼経理部長兼社長室長(現任)                                                                                                                                                                                                                             | 1,500株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8     | かわかみしんご<br>川上眞吾<br>(昭和29年10月16日生) | 平成6年4月 株式会社サン・ダイコー営業企画課長<br>平成13年4月 同社フード事業部営業部長<br>平成15年4月 同社管理本部副本部長<br>平成17年4月 株式会社リードヘルスケア取締役管理本部長<br>平成18年4月 同社常務取締役営業本部長<br>平成19年6月 同社代表取締役専務<br>平成20年4月 同社代表取締役社長<br>平成21年6月 株式会社大木取締役<br>平成25年4月 株式会社サン・ダイコー代表取締役社長(現任)<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社取締役(現任) | 0株          |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 川上眞吾氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は1年9ヶ月であります。
3. 川上眞吾氏は、医薬品業界での経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、当社の社外取締役に相応しい人物であります。
4. 川上眞吾氏は、当社子会社の株式会社大木の社外取締役であったことがあります。
5. 取締役候補者の重要な兼職の状況は、事業報告の2. 会社の現況(2) 会社役員の状況①取締役及び監査役の状況の(注)4.に記載のとおりであります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定められる員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| いけがみひろし<br>池上弘<br>(昭和11年3月10日生) | 昭和35年9月 埼玉県土木部建築課入所<br>昭和47年4月 県庁舎建設事務所主任<br>昭和62年4月 教育局管理部財務課主幹<br>平成7年4月 埼玉県副知事就任<br>平成10年4月 道路公社理事長<br>平成11年3月 同公社退職<br>平成13年6月 株式会社大木監査役就任<br>平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社<br>監査役就任<br>平成28年8月 監査役辞任 | 0株          |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 池上弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池上弘氏は、官界で要職を務めた豊富な経歴により培われた観点からの監査を期待できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 池上弘氏は、過去に当社及び当社子会社の株式会社大木の社外監査役であったことがあります。

### 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年8月に監査役を辞任されました池上弘氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名  | 略歴                                                       |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 池上弘 | 平成27年10月 大木ヘルスケアホールディングス株式会社<br>社外監査役<br>平成28年8月 社外監査役辞任 |

以上